

どこで相談できるの？

藤田町にある藤田事務所、市内各コミュニティセンター、市役所7階の守口市社会福祉協議会で相談を実施しています。相談日時は、毎月広報もりぐちに掲載しています。各相談窓口への事前予約は不要ですので、直接窓口へ来てください。

相談窓口に来られない場合は、電話相談や訪問相談なども行っています。

8月の相談日

日・曜日	時間	場所	問い合わせ先
平日	10:00～16:00 (各コミュニティセンターの開催日時を除く)	藤田事務所 (藤田町 4-20-1)	TEL 06-6900-0809
8月6日 第1火曜日	10:00～12:00	西部コミュニティセンター	守口市 社会福祉協議会 TEL 06-6992-2715
8月13日 第2火曜日		北部コミュニティセンター	
8月20日 第3火曜日		錦コミュニティセンター	
8月27日 第4火曜日		八雲東コミュニティセンター	
8月1日 第1木曜日		庭窪コミュニティセンター	
8月8日 第2木曜日		南部エリアコミュニティセンター	
8月15日 第3木曜日		東部エリアコミュニティセンター	
平日	9:00～17:30	市役所 7 階守口市社会福祉協議会	



市役所 7 階社会福祉協議会



各コミュニティセンター



藤田事務所(藤田町4-20-1)



あなたのお悩み
コミュニティ
ソーシャルワーカーに
相談しませんか。

問 守口市社会福祉協議会 TEL 06-6992-2715
問 藤田事務所 TEL 06-6900-0809

コミュニティソーシャルワーカーって？

コミュニティソーシャルワーカー(以下「CSW」という)とは、生活上の問題を抱えている地域住民(個人や家族)に対して、その問題を解決できるように援助を行う専門職です。

公的なサービスだけでは対応できない生活課題も増えている中、制度のはざままで支援を要する人たちに対して、その人に適したさまざまな福祉サービスを利用できるよう、寄り添いながら支援する役割を担っています。

具体的には、相談援助、必要な福祉サービスや専門機関へのつなぎ、生活課題の発見、支援が必要な人に対する安否確認や見守りなどを行います。

引っ越してきて
ひとりぼっち…

誰かと
喋りたい

地域でつながりが
ほしい

不安な気持ちを
相談したい

人との関わり方が
わからない

家に閉じこもりがちで
今後が不安

何から相談すれば
いいかわからない

どこの窓口
に相談したらいいか
わからない

気軽に相談を



CSW 近藤和明さん

どうしたらいいかわからずに困っている人、誰にも言えないで悩んでいる人、あきらめてしまっている人、人に迷惑をかけてはいけないと思っている人、勇気が必要かもしれませんが、少し肩の荷を下ろしませんか。

生活費のこと、家族のことなど、生活の中での困り事や不安に思うこと、どこに相談したらいいかわからないとき、まずはCSWに相談してください。解決に向けて一緒に考えましょう。